

平成26年度  
公立大学法人公立鳥取環境大学  
業務実績評価書

平成27年8月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

## 公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

委員長	中永 廣樹	(元鳥取県教育長、鳥取県文化振興財団理事長)
副委員長	福嶋 登美子	(株式会社ブリリアントアソシエイツ代表取締役)
委員	寺垣 琢生	(弁護士)
委員	藤江 昌嗣	(明治大学副学長)
委員	宮本 いずみ	(ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー)

# I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

**【評価項目】**

区 分	評 価 項 目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

**【大項目別評価及び全体評価】**

評点	評 価 基 準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

**【大項目別評価の算出方法と評価の目安】**

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

**【全体評価の算出方法と評価の目安】**

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
  - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
  - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 1 5
  - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 2 5
  - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 0 5
  - ・その他業務運営に関する事項 0. 0 5

## 全体（年度）評価

### ◆全体評価

A	年度計画を十分に達成	評点 3.9
---	------------	--------

#### ○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、様々な議論を経て平成24年度より公立化したものであり、志願者の確保と就職率の向上が重要課題である。平成26年度卒業生の就職内定率が93.0%と目標に達しなかったという面はあるものの、平成27年度入試では募集定員276人に対して、倍率5.6倍となる1,544人の志願者、297人の入学者を確保したほか、決算では約7,394万円の当期総利益をあげるなど、公立化以降、安定的な大学経営を行っているとは評価できる。

これは、大学の教職員が教育の質の向上や地域貢献活動に取り組んだ成果が全国の受験生等に徐々に認知され始めたこと、また、複数年契約導入など、大学全体で経費削減に努めたことによるものである。一方で、志願者の増加要因は公立化したことによる効果（受験生の国公立志向、授業料の軽減など）が大きいのも事実であり、今後、全国で公立大学の新設が予定されていることやさらなる少子化が進むことを考えると、受験生の大学選択の目が厳しくなることは容易に想像できる。

このような状況の中においても、公立鳥取環境大学が受験生に選択されるためには、他の公立大学等との差別化を図る必要がある。公立鳥取環境大学には「人と社会と自然との共生」という基本理念に基づき、この理念を実現するための専門的な学術研究を進めるとともに、豊かな人間性や実行力を備えた人材の育成を目指して、「環境」をキーワードとする独自のリベラルアーツ教育を推進するという学長方針を具体化したカリキュラム改革など、「環境」を大学名に冠した大学ならではの特色づくりを進めていくことを大いに期待したい。

そのためには、学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となり、高いモチベーションや改革意識を持って、学生の視点に立った様々な取り組みを進め、成果を定着させていく努力を求めたい。

このたびの平成26年度の業績評価では、大学の教育等の質の向上については、退学率が学生フォロー体制の充実により、前年度の16.6%から7.2%と大きく改善し、目標の12%を達成し、また、英語村での活動を通じた国際交流の一層の活性化やTOEIC500点を獲得した学生の増加が図られたことは評価できる。他方で、卒業生の就職率が93.0%と目標に達しなかったほか、鳥取環境大学環境士の資格取得者がゼロという結果になっており、環境意識の高い人材の輩出に向けて、様々な取り組みの強化が必要である。

安定的な経営確保・財務内容の改善については、志願者や入学者の増加や7千万円を超える当期総利益の確保などの成果のほか、点検・評価・情報公開については、新たにSNSを活用した積極的な広報に取り組んでおり、評価できる。

一方で、その他業務運営については、コンプライアンスに関わる研修会が実施できておらず、また事務職員を含めた研究活動の不正防止の対策強化などに課題も見られた。

このような状況を踏まえ、一部で改善の余地はあるものの、平成26年度に行うべきこと、達成すべき目標はクリアされていると判断されることから、全体評価は、5段階の4にあたるA（年度計画を十分に達成）とする。

## ◆大項目別評価

### ○大項目別評価及び特記すべき事項

#### < I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 3.9
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・ 欠席状況や成績状況を基に学生意欲が少ないと判断される学生に、指導教員（チューター）、事務局が連携したフォロー面談を実施することにより、平成26年度の退学率が、前年度の16.6%から大きく改善し、7.2%となったことは高く評価できる。
- ・ 現在の大学院（環境情報学研究科）を改編し、環境学専攻と経営学専攻に基づく新大学院（環境経営研究科）の平成28年4月の開設に向けて、滞りなく準備を進めたことは評価できる。
- ・ 韓国パジュ英語村に英語村のスタッフを派遣するなど、スタッフの能力向上や活動内容の充実に努めたことにより、英語村を平成26年度に利用した学生が12,082名と、前年度の7,429名を大幅に上回ったことや、英語村の活動の活発化や外国語科目（正課）でのTOEIC講義の開講により、TOEIC受験者が増加傾向となっており、500点以上得点した学生も前年度の22名から34名（うち600点以上15名）に増加したことは高く評価できる。
- ・ 韓国の清州大学校と学生の相互留学（半年～1年）をはじめとした海外の大学との交換留学や研修交流が促進されていることや、外国人留学生の学習面や生活面の相談に対応するための体制を整備したことは評価できる。
- ・ 学部ごとにカリキュラムポリシーに基づいて、人間形成科目（専門性にとらわれない幅広い知識と基礎学力の養成）と専門科目を系統的に編成し、充実した教育を展開しているが、大学が目指す新たな時代に対応できる人材を育成していくためには、カリキュラムの実効性を常に検証し、見直しを図っていく必要がある。
- ・ 「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員にフィードバックする体制を整備するなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組）を始めたことは評価できるが、授業評価アンケート結果が具体的にどのように授業改善につながったかを学生が認識できる仕組みを取り入れていく必要がある。
- ・ 平成26年度は発達障害をテーマとしたFD研修を行っているが、一つの分野だけではなく、様々な分野の研修会やワークショップの開催を通じて、教員間の連携を深め、大学全体として授業改善に取り組んでいくことが重要である。
- ・ 地域の企業等を外部講師として招へいし、優れたノウハウを教育に活かすとともに、実社会とつながる実践的な教育を展開することとしている。平成26年度に招へいした外部講師5名のうち、3名が学内関係者（学生部次長・事務局次長・在校生（4年生））で、それぞれ公務員出身者、企業経験者、就職活動経験者とのことだが、大学を取り巻く社会環境が刻々と変化する中で、学生に今現在の現場の生の声を伝えることができるよう、多様な講師による講義を行うことが必要である。
- ・ 平成27年3月卒業生の就職内定率は93.0%で全国国公立大学平均より4.7ポイント下

回った。就職における学生と企業とのミスマッチの解消、就職希望であるが、意欲の低い学生への指導など、引き続き、学生の就職支援体制づくりを強化していく必要がある。

- ・平成26年度のECO検定合格者が目標人数（50名）の倍近い98名と、前年度から23名増加しており、評価できるが、鳥取環境大学環境士の資格取得者がゼロという結果になっている。環境大学として、環境意識の高い人材を輩出していくことが重要であり、さらなる取り組みの強化が必要である。
- ・教員評価制度は3年を経過し、円滑に実施、運用されているが、評価結果を処遇等にどう反映させるのか、課題を抱えており、納得性、公平性、客観性の高い人事制度の構築に向けた改善が必要である。

## <II 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 3.8
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・公立大学協会主催の研修会や公設民営大学から公立大学化した大学との研修会等に事務職員が参加し、大学運営業務や運営方法について、研鑽を積んでいるが、これが、大学運営の様々な分野の具体的な成果につながっていくよう期待している。また、公立化後3年を経過し、事務職員に基礎的な知識・経験が蓄積された現在、今後は幅広い視点で大学運営に携われるよう、実践的な研修に取り組み、中期的に大学の将来を担う中核的人材を育成していくことが必要である。

## <III 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 4.1
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・平成27年度入試において、募集定員276人に対して倍率5.6倍となる1,544名の志願者、定員充足率107.6%となる297名の入学者を確保することができ、引き続き、安定的な経営を維持している。志願者倍率、定員充足率ともに計画を上回った要因としては、公立化効果が大きいのが、教員による出前授業や在校生による母校訪問など、県内外における志願者確保に積極的に取り組んでおり、高く評価できる。
- ・志願者及び入学者の着実な確保に加え、予算編成方針に基づく、戦略的・重点的に取り組む事項の絞り込み、経費の削減や競争的外部資金獲得などに積極的に取り組んだことにより、平成26年度の決算では約7,394万円の当期総利益をあげている。自己財源7.9億円や経常的支出に占める人件費の割合55.8%もそれぞれ計画を上回っており、財政面での安定的な経営確保の取り組みは高く評価できる。

#### <IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 3.9
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・報道機関への資料提供や新たにSNSを活用した情報提供を積極的に行うなど、学生確保や大学の知名度向上のための広報活動、大学の教育内容や先進的な取り組みの紹介などの情報公開についても、着実に実施している。

#### <V その他業務運営>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評価平均 3.1
---	-----------	----------

(特記すべき事項)

- ・税金が投入されている公立大学においては、コンプライアンスを徹底し、県民・市民の信頼を損ねることのないよう努めなければならないが、平成26年度に教職員に対するコンプライアンス研修会が実施されておらず、早急な対応が必要である。
- ・競争的資金に係る研究活動における不正行為を未然に防止するため、研究倫理教材（オンライン教材）の履修等、事務職員を含めた取り組みの強化が必要である。

### ◆当該年度の課題等

#### <I 大学の教育等の質の向上>

- ・今後、全国で公立大学の新設が予定されている反面、さらに少子化が進展することを考えると、志願者・入学者の着実な確保、財政面での安定的な経営確保が図れている現状に満足することなく、将来を見通した大学改革に取り組んでいただきたい。
- ・現在、学長の下、10年後、20年後の新時代に対応できる力を養成することを目指して、リベラルアーツ教育を推進するよう、カリキュラムの見直しを検討されているが、環境をキーワードとして、小さい大学ならではの学生と教員の距離の近さ、フットワークの良さを生かした特色づくりを進めていただきたい。
- ・公立鳥取環境大学では、経営の効率化のため、他の公立大学等と比較して、少ない数の教員が教育・研究・地域貢献等の多くの分野に取り組みされており、また、教員を支える事務局体制も万全とは言えない状況である。質の高い教育・研究を行っていくため、改めて、現在の組織・人員体制を検証し、必要性があれば、設置者と協議し、教職員の増員を含めた体制の強化を図っていただきたい。
- ・学生から「しっかりと学生と向き合い、叱ってくれる先生が良い」との意見を伺った。大学として、個々の先生が研究活動に積極的に取り組み、成果を上げていくことは重要であるが、一方で、先生が教育面において、役割を果たしていくことも同様に重要である。学長の下、全教員が共通認識を持って、学生と真摯に向き合う姿勢を示していかれることを期待する。



- ・公立鳥取環境大学では、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは策定されているが、大学の重要な使命である社会連携に関わるポリシーが策定されていない。大学として社会的責任を果たすため、社会連携ポリシーの策定に向けた準備を進めていただきたい。
- ・教育の質の向上のため、授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員へフィードバックする体制を整備されたことは評価するが、授業評価アンケート結果が具体的にどのように授業改善につながったかが明確ではなく、今後は、アンケート結果がどのように反映されたのかが学生の目に見えるようにしていただきたい。
- ・公立化一期生である今の4年生の就職実績は、今後の大学の将来を占う上で、重要な指標となる。大学としても、キャリア支援担当部署の情報共有、県外の拠点（関西オフィス・岡山オフィス）も活用した学生への指導・支援の体制づくりに積極的に取り組まれない。

### <Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- ・平成27年度入試において、経営学部の入学手続率が65.4%と、環境学部の85.1%と比較して、大幅に低い状況にある。この要因を分析して、入学手続率の向上に努められたい。また、特別入試の割合が他の公立大学と比較して高い状況にある。私学時代からの経緯があるため、拙速な対応は避けるべきであるが、今一度、特別入試の割合など、入試制度の見直しについて、検討していただきたい。

### <Ⅴ その他業務運営>

- ・平成26年度に教職員に対するコンプライアンス研修会が実施されていないため、早急に研修会を開催されたい。また、競争的資金に係る研究活動における不正行為を未然に防止するため、他の大学では既に行われている研究倫理教材（オンライン教材）の履修等、事務職員を含めた不正行為防止対策に積極的に取り組まれない。
- ・年度計画は、大学が中期目標・中期計画を着実に実施するために、各年度の具体的な達成目標を定めたものであるが、申請事業の採択結果等、短期的な評価指標を年度計画の項目とすべきかを、学内でよく議論した上で、設定していただきたい。また、これまでの取り組みの成果・課題等を踏まえ、年度計画のスクラップアンドビルドについても、検討していただきたい。

## Ⅱ 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

**【最小項目別評価】**

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

**【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】**

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

平成26年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項 目	最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
<b>I 大学の教育等の質の向上</b>		<b>A (3.9)</b>
<b>1 教育</b>		
(1) 教育内容等		
No.001 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	5	
No.002 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	4	
No.003 指導教員(チューター)による学生の履修相談等への支援	4	
No.004 成績調査や授業アンケート等による教育目標の達成状況の検証	4	
No.005 単位互換制度の近隣大学との協議	4	
No.006 実験科目や教職課程科目を開講による教職を目指す学生の適切な教育	4	
No.007 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化	4	
No.008 各授業の成績評価項目・基準の周知と成績を厳正な評価	4	
No.009 保護者への成績の通知	4	
No.010 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.011 授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4	
No.012 教育課程への人間形成教育科目群の配置	4	
No.013 各学部に必要な基礎学力の検討、リメディアル教育の内容の改善	4	
No.014 社会人としての豊かな感性の醸成につなげる図書館機能の充実	4	
No.015 環境学部と経営学部を基礎とする修士課程への改編案の策定	4	
No.016 大学と高等学校との情報共有による教育内容の向上	4	
No.017 県教育委員会と締結した協定に基づく、相互の教育の充実・発展	4	
No.018 コミュニケーションに重点を置いた英語教育と海外英語実習の実施	4	
No.019 英語村の活動内容の充実強化	5	
No.020 「中国語」「韓国語」「ロシア語」の開講による語学教育の充実	4	
No.021 韓国清州大学と相互留学実施など海外の大学との学生交流の推進	4	
No.022 海外の大学との交流の継続、拡大	4	
No.023 TOEIC等語学関連資格の取得支援、成績優秀者への奨励賞交付	5	
No.024 新入生対象アンケート結果等を活用した教育内容等の充実	4	
No.025 受験生や保護者からの要望や意見を反映した教育内容の充実	4	
No.026 教育の取組や現状の受験生等への周知	4	
(2) 教育の実施体制		
No.027 文部科学省に提出した計画に基づく職員配置の実施	4	
No.028 教員評価制度による教員の目標設定、評価結果の活用	4	
(3) 教育の質の改善及び向上		
No.029 学生の授業アンケート等による授業の改善	3	
No.015 (再掲)環境学部と経営学部を基礎とする修士課程への改編案の策定	(4)	
No.030 将来にわたるカリキュラム・教育組織の改革の検討	3	
No.029 (再掲)学生の授業アンケート等による授業の改善	(3)	
No.031 FD研修会の開催等を通じた大学全体の授業の改善	3	
No.032 「キャリアデザインⅡ」等の科目における地域企業等の講師招聘	3	
No.033 「プロジェクト研究」、「環境学フィールド演習」におけるフィールド学習	4	
No.034 インターンシップ(正規科目)の実施	4	
No.004 (再掲)授業アンケート等による授業の改善	(4)	
No.035 地域イノベーション研究センターのノウハウ等を活用した教育の充実	4	
(4) 教育環境の整備		
No.036 実験・研究棟の竣工に向けた準備	4	
No.037 環境学部の実験室・実験設備の重点的整備	4	
No.038 教育・学習及び研究用図書資料の充実	4	
No.039 情報環境の整備・充実	4	
(5) 就職支援		
No.040 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.041 卒業生の就職率の全国国公立大学平均値△1ポイント以内	2	
No.042 「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」の学生への周知、資格取得促進	2	
No.043 ECO検定取得の支援による50人以上の合格者	5	
(6) 学生支援		
No.044 指導教員(チューター)による学生の学習活動等の支援	4	
No.014 (再掲)図書館機能の充実	(4)	
No.045 保健師配置、相談対応、臨床心理士雇用等によるメンタルヘルス対策	4	
No.046 県体育協会・県教育委員会と協定を基に強化部指定した陸上部の支援	3	
No.047 独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	4	
No.048 学生表彰制度による学生活動の活性化	3	
No.049 学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	4	
No.050 学生支援を行うことにより退学率11.0%以下の達成	4	
No.051 学生への情報を学内WEBや掲示板を活用して迅速に伝達	4	
No.049 (再掲)学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	(4)	

平成26年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項 目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
No.052	スクールバスの継続的運行	4	
No.053	授業料減免制度の利用状況の確認、必要に応じた制度見直しの検討	3	
No.054	学生の経済的支援の一助として学内環境整備等の業務に学生を活用	4	
No.055	外国人留学生が安心して大学生を送ることができる体制の検討	4	
No.056	英語村での異文化体験等を通じた海外留学への興味の醸成	4	
No.057	留学先の取得単位を鳥取環境大学の単位に認定するシステムの検討	3	
No.058	ニュージーランドで約3週間の海外英語実習の実施	4	
No.059	国際交流推進のための組織体制の整備	4	
No.060	留学経験学生30人以上(短期留学含む)	4	
<b>2 研究に関する目標</b>			
(1) 研究水準及び研究の成果等			
No.061	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4	
No.062	受託研究や共同研究の積極的実施	4	
(2) 研究実施体制等の整備			
No.063	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活性化	4	
No.064	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3	
No.065	競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上	4	
<b>3 社会貢献・地域貢献</b>			
(1) 地域社会との連携			
No.066	地域イノベーション研究センターのTORC研究成果等の継承・展開	4	
No.067	地域イノベーション研究センターの地域と大学を結ぶ窓口の役割	4	
No.068	多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)	4	
No.069	地域課題をテーマとした講義等の一般県民への公開	4	
No.070	公開講座等は24回以上開催し、受講者数700人	4	
No.071	地域に貢献するため、教員免許状更新講習の実施	4	
No.072	大学COC事業の採択	2	
No.073	地域連携に関する相談窓口の設置	4	
No.074	図書館の一般開放等による地域の利用促進	4	
No.075	西部サテライトキャンパスによる県西部地区への地域貢献	4	
No.076	地域活性化等に関する研究23テーマ以上、成果発表9回以上	4	
(2) 地域の学校との連携			
No.077	小中高校への教員派遣や英語村でのセミナー等の教育支援	4	
No.078	紹介冊子を活用し出前授業の一層の利用促進	3	
No.079	小中高校の出前授業18回以上、大学施設利用回数21回以上	3	
No.080	県西部地区の小中学生を対象とした出前英語村や環境教室の開催	4	
(3) 国際交流			
No.081	海外の大学との学生交流の促進	4	
No.022	(再掲)海外の大学との交流の継続、拡大	(4)	
No.082	教員交流、学術交流の拡大に向け調査・検討	4	
No.083	海外大学との交流に参加学生数31人、交流回数7回以上	4	
No.084	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	4	
No.059	(再掲)国際交流推進のための組織体制の整備	(4)	
<b>II 業務運営の改善及び効率</b>			<b>A</b> <b>(3.8)</b>
<b>1 経営体制</b>			
No.085	理事長(学長)の下に教職員一丸となって大学運営に取り組む体制	4	
No.086	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	4	
<b>2 地域に開かれた大学づくり</b>			
No.087	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	4	
No.088	大学ホームページのコンテンツの充実	4	
No.089	展示会等の機会を活用した案内・説明・チラシ配布等の情報発信	3	
No.090	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4	
No.091	在学生の保護者への現状報告と保護者の要望や意見の聞き取り	4	
<b>3 事務局の組織・人事制度と人材育成</b>			
No.092	研修等を通じた事務職員の能力開発	3	
No.093	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3	
No.094	人事評価制度を目標達成度に応じた評価を加えた制度の試験的導入	3	
No.095	組織の活性化と職員の業務習得のため計画的な人事異動の実施	4	
<b>4 大学運営の効率化・合理化</b>			
No.096	戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	4	
No.097	事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	4	
No.098	大学運営の優先順位に基づいた予算の全学的・戦略的な配分	4	
No.099	教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくり	4	
No.100	幹部会議等で経営上の課題等を共有し効率的な予算執行	4	
No.101	人事制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	4	

平成26年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項 目		最小項目評価 ※()は再掲	大項目 評価
No.102	学生・教職員提案制度等を活用し無駄を省くための全学的な取組	4	A (4.1)
<b>Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善</b>			
1 安定的な経営確保			
No.103	全教職員が一丸となって大学の経営・運営を行うための組織整備	4	
No.104	安定的経営を確保するため志願者確保に向けた取組の実施	5	
No.105	自己財源6.5億円以上、経常的支出に占める人件費割合65%以内	5	
2 志願者確保			
No.106	高校訪問の地域等の検証を行い重点化するなどの対策	4	
No.107	教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	4	
No.108	オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数の増加	4	
No.109	県内高校に対する高校訪問等を通じて特にきめ細やかな対応	4	
No.110	西部サテライトキャンパスにおける大学説明会の開催	4	
No.111	入学定員の2倍以上の志願者を確保	5	
No.112	入学定員充足率100%の達成	5	
No.113	オープンキャンパス参加者数1,406人以上	2	
No.001	(再掲)入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	(5)	
No.114	入試区分別の定員や入試方法、入試科目等の検討	5	
3 自己財源の増加			
No.115	他公立大学を参考に授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	4	
No.116	受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等の設定、貸出し	4	
No.063	(再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び学内研究活性化	(4)	
No.065	(再掲)競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上	(4)	
4 経費の抑制			
No.096	(再掲)戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	(4)	
No.097	(再掲)事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	(4)	
No.117	CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の策定と実行	4	
No.118	複数年契約の契約内容の見直し等により経費削減	4	
No.119	適切な教職員の配置	4	
No.120	定員の充足状況を踏まえた人件費抑制措置の実施	4	
5 資産の運用管理の改善			
No.036	(再掲)実験・研究棟の竣工に向けた準備	(4)	
No.121	教室等の音響・照明機器の更新、大演習室の分割整備	4	
No.122	大会議室の音響・照明・映像機器等の修繕	4	
No.123	学生センターテラスの改修、情報メディアセンター屋上の保全工事	4	
No.124	大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	4	
No.074	(再掲)図書館の一般開放等による地域の利用促進	(4)	
<b>Ⅳ 点検・評価・情報公開</b>			
1 チェック体制・設置者による評価			
No.125	設置者による指導等を受け教育研究活動や業務運営の改善	4	
2 自己点検			
No.126	外部認証評価機関の結果に基づく改善活動	3	
3 情報公開と広報活動			
No.127	大学の評価を高める特徴的な教育研究活動を積極的に広報	4	
No.128	ホームページ等を活用した教育活動等の各種情報の公開	4	
No.129	学生確保等のため、教職員一人ひとりが常に広報を意識して行動	4	
No.130	最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	4	
No.131	教員・学生の活動情報のマスメディアへの積極的な提供	4	
<b>Ⅴ その他業務運営</b>			
1 コンプライアンス(法令遵守)			
No.132	コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定と研修等の実施	2	
No.133	研究活動の不正防止のため対策委員会を設置して内部監査実施	3	
No.134	公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事業への対応	3	
2 人権			
No.135	ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	4	
3 施設設備の整備活用等			
No.117	(再掲)CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の策定と実行	(4)	
No.136	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4	
4 安全管理			
No.137	法令に基づく個人情報の適正な管理	3	
No.138	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	3	
<b>全体評価 = 3.9*0.5+3.8*0.15+4.1*0.25+3.9*0.05+3.1*0.05 = 3.9</b>			

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外